

新見市教育委員会 8月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和7年8月20日（水） 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	後 藤 秀 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	古 家 孝 之
生涯学習課長	吉 岡 昭 彦
学校教育課長	宗 政 範 子
教育連携推進課	宮 本 昌 士
教育総務課長	忠 田 真

6 記 録

午後3時30分 着 席

（令和7年8月20日（水）午後3時30分から午後5時05分）

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

忠田課長	（新見市教育委員会 7 月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。）
------	---

後藤教育長	前会会議録は承認と決めます。
-------	----------------

4 教育長報告

後藤教育長	（前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。）
-------	---------------------------------

5 事務局報告

各事務局員	（教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長、教育連携推進課長の順に報告を行う。）
-------	---

6 議 事

議第 3 0 号 指定学校変更申請の承認について

後藤教育長	それでは 6 の議事に移ります。
-------	------------------

	まず議案の部です。議第 3 0 号、指定学校変更申請の承認について説明をお願いします。
--	---

宗政課長	それでは、議第 3 0 号、指定学校変更申請の承認について説明をさせていただきます。資料をご覧ください。
------	--

	No. 1 の方ですが、現在、指定校変更を認められて A 小学校へ就学をされております。住宅の完成が遅れており、転居が完了していないため、引き続き A 小学校への就学を希望するものであります。変更期間は令和 8 年 3 月 3 1 日までの期間を希望されております。
--	---

	以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
--	-----------------------

後藤教育長	委員の皆様から何かご質疑ありますでしょうか。
-------	------------------------

各委員	（なしの声）
-----	--------

各委員	無いようですので、議第 3 0 号、指定学校変更申請の承認については承認してもよろしいでしょうか。
-----	---

各委員	（はいの声）
-----	--------

後藤教育長

ありがとうございます。では、議第 30 号は承認いたします。

議第 31 号 令和 8 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認について

後藤教育長

続きまして、議第 31 号、令和 8 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認について、説明をお願いいたします。

宗政課長

それでは議第 31 号、令和 8 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認についてご説明をさせていただきます。

資料 1 ページから 3 ページに小学校教科用図書の目録を、4 ページ、5 ページが中学校教科用図書の目録を載せております。これら目録にあるものを令和 8 年度に使用させていただきたいと思います。教科用図書の採択の承認について、ご審議をお願いいたします。

以上でございます。

後藤教育長

委員の皆さんから何かご質疑はございますか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

無いようですので、議第 31 号については、承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

ありがとうございます。では、議第 31 号、令和 8 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認については承認いたします。

議第 32 号 新見市立小中学校の統廃合に伴う学校誌及び記念碑作成補助金交付要綱の一部改正について

後藤教育長

続きまして、議第 32 号、新見市立小中学校の統廃合に伴う学校誌及び記念碑作成補助金交付要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

忠田課長

議第 32 号、新見市立小中学校統廃合に伴う学校誌及び記念碑作成補助金交付要綱の一部改正について、ご説明をさせていただきます。

本要綱につきましては、平成 17 年の制定以来改正がおこなわれておりませんでしたけれども、千屋小学校、神郷北小学校の閉校に伴いまして当該補助金の執行が見込まれることから、3 月の定例会におきまして、過去の執行実績でございますとか、近年の物価上昇等の現状を踏まえて、補助金の総額を従前の 60 万円から 100 万円に引き上

げ、記念碑及び記念誌の経費につきまして、それぞれ60万円と40万円というふうな補助額の上限額を設ける改正を提案させていただき、本会の議決を経て、3月13日付で公布をさせていただいておるところでございます。その後、両校の統廃合検討委員会と、統合に関する協議等を重ねていく中で、記念碑及び学校誌につきましては、学校の歴史ですとか、地域の実情等によって、思い入れや考え方に大きな差があるという実態がございまして、各学校の状況に応じた補助制度となるように見直しを再度検討できないかというご要望がございました。具体的には記念碑に60万円を上限として設定しておりましたが、補助額を上げたことに関しては、どちらの学校も非常に有り難いというお声をいただいたのですけれども、記念碑等につきましては、特に神郷北小学校等は歴史も非常に浅いということで、記念碑にお金をかけず、記念誌の方にお金を使いたいとのご意見をいただき、それぞれの上限の枠を制度的にもう一度検討して欲しいとの要望がございました。学校の閉校につきましては、その地域にとって不安や寂しさ等大きな影響を与えるものであり、事務局としましては、少しでも地域住民の心情に寄り添うことが適当と考えまして、再度、要綱の見直しについてこの度ご提案をさせていただくものでございます。

改正する内容につきましては、補助金の総額は3月の時点で60万円から100万円ということで増額をしておりますので、総額は100万円のままとしますけれども、記念碑、学校誌それぞれの補助金の限度額につきましては、100万円の総額の中で変更できるような形に。そして更に、高額な経費を予め払うことが困難な場合につきましては、補助金の概算払いを可能とする。そのように改正させていただければと考えております。改正内容の資料につきましては、2ページ目の新旧対照表をご覧くださいければと思います。改正前の第3条のところで「学校誌及び記念碑作成の補助金額は次の表の限度額と対象経費のいずれか低い方の額とする」ということで、対象経費、限度額、それぞれ記念碑につきましては60万円、学校誌につきましては40万円の限度額を設けた表でございます。その条文の右になりますけれども、改正案でただし書きを追加しまして、「ただし、教育委員会が必要と認めた場合は、当該限度額の合計額の範囲内において、限度額を変更することができる」という柔軟な対応ができる内容に変更させていただければと思っております。

続いて、第10条の補助金の交付でございますが、こちらにつきましては、第10条の第1項につきましては、「教育委員会は補助金の額を確定した後に補助金を支払うものとする」というふうな条文がございします。第2項につきましては、「補助金の交付を受けようとする者は補助金の交付請求書について、通知を受けた後に教育委員会に提出をしなければならない」と書かれております。第2項の次に、第3項を追加するというところで、「前2項の規定に関わらず、補助金等の

交付の目的を達成するため、教育委員会が当該補助事業の完了前に補助金を交付する必要があると認める時は、交付決定額の範囲内において概算払いをすることができる」とあり、事前に必要に応じて概算払いができる形を取らせていただければと思っております。概算払い制度につきましては、新見市の補助金交付要綱の中でも必要に応じて対応できるような制度となっておりますので、こちらの要綱につきましても、そのような制度で対応できるようにしたいと思っております。こちら各検討委員会の方からそういったことができないかという依頼がございましたので、対応できるように制度を改正するものでございます。

併せて、3ページでございますけれども、補助金の交付請求書の様式につきましても、括弧書きで概算払いか精算払いか、どちらの請求なのかということで、それぞれ所要の改正をおこなうようにしているものでございます。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

後藤教育長

委員の皆さんから何かご質疑はありますでしょうか。
三上委員。

三上委員

第3項の「完了前に補助金を交付する必要があると認める時は概算払いをすることができる」というのは、例えばどういうことなのか。

忠田課長

記念碑など60万から70万円するものを、今までは実際に支払ったことを確認して最終的に補助金をお支払いしていたんですが、検討委員会などの組織に、60万円ですとか、それを一時的に支払うだけの会計的な余力が無いというふうな場合に、概算払いと精算払いということで、予めこれだけ必要だという見積もりをいただいた時点で、必要と思われる額を概算としてお支払いできるような形に制度設計するというものでございます。

三上委員

ありがとうございました。

後藤教育長

外にございますか。
それでは議題32号については承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

ありがとうございます。それでは、議第32号、新見市立小中学校の統廃合に伴う学校誌及び記念碑作成補助金交付要綱の一部改正については承認といたします。

議第 33 号 令和 7 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

後藤教育長

最後になりますが、議第 33 号について説明をお願いします。

忠田課長

議第 33 号、令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてご説明をさせていただきます。

先月の 7 月定例会におきまして、事務局で作成をいたしました素案を皆様方にお配りさせていただき、委員の皆様方からのご意見をいただくということで、定例会の後に皆様にお持ち帰りをいただきまして、慎重にご確認をいただいた上で、多数の貴重なご意見をいただいております。誠にありがとうございました。ご意見等いただいた後に、事務局の方で各課と協議をさせていただきながら、そのご意見に対する修正案を作成させていただき、修正等を加えました素案データを 8 月 15 日金曜日に、皆様方にお送りをさせていただいているところでございます。本日、お手元にお配りをしております資料につきましては、その時にお送りしたものと同一ものでございますので、再度、本会でご確認をいただきまして、更にご意見等がございましたら、ご審議をいただければと思っております。なお、今後の予定でございますけれども、本日、素案につきましてご承認をいただけた場合は、9 月末を目途に有識者 2 名の方に外部評価をいただきまして、10 月の定例会において最終的なご承認をいただければと思っております。そして、その後公表するというふうなスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。

以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

後藤教育長

ご意見を賜ればと思います。

松井委員。

松井職務代理者

色々勝手な意見を出させていただきました。それらについて検討いただいて、必要な事項について修正を加えていただいたので、全体として私は特に異議は無いのですが、幾つかご質問させていただきたいと思っております。

1 つはプログラミング教育の推進についてですが、そのところで、「論理的思考力を養うことができた」という評価が出ている点について、私は非常に素晴らしいことだし、それは大事なことだと思っているのですが、何をもってそのように評価されたのかというところが 1 つ不分明なところがあるなということで、ご指摘をさせていただいたつもりだったのですがけれども、そのところについては、どういう取組をしたかということが追記をされていますけれども、何をもって「論理的思考力を養うことができた」というふうに言っておられるの

かということについて、少し見解を伺いたいというのが1つです。

それから、インクルーシブ教育のことについてなんですけれども、私はインクルーシブ教育自体については非常に良い取組をしていただいて、成果は出ているというふうに思うのですけれども、この目標値を自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍率に求めるのは、なかなか現在無理があるのではないかなというような気がするんです。というのが、結局総括のところに児童生徒の分母が減っているために在席率が上昇してしまっていて、更にインクルーシブ教育の推進が必要であるという文言があったんです。というよりは、そのところについてインクルーシブ教育、教育のユニバーサル化ということも含めてですね、誰もが安心して学べる教育環境がどう整備されてきているのかということでの効果ということの方が大事なのではないかと。むしろこうやって児童生徒数の分母が減っていけば、当然在籍率というのは、変動していくわけで、そこに目標値、根拠を求めていく限りは、これはなかなか本当の意味で改善していかないのではないかなという気がしたものですから、そのように伺っています。もし、このことをそのまま踏襲するとしたら、その下の個別のニーズに応じた適切な教育支援、或いは就学支援委員会もしてますよね。そこで個々に応じた適切な就学支援がなされたという評価自身が覆ってしまう恐れが無いとは言えないと思うのです。数値と言えば非常に分かり易いですが、ここでその数値を求めることが重要なのかどうかということに対して疑問を持ったと言う事です。これは今回のという事ではなく、むしろ来年への対応になるかと思うのですが、来年達成すべき目標と状態、或いは姿として求めていくのかということを少し検討していただく必要があるのではないかなと思いました。

それと、もう1つは教職員の働き方改革の点についてなんですけれども、23ページですね。時間外勤務の1か月45時間以内の達成率の目標値が95%で、実績値が100%。そういうふうな評価をしていただいて、それ自身は非常に良いことだと思いますし、今回足りない点もあったので評価をBに変更するという連絡をいただきましたけれども、そこはAかBかというよりは、私が意見として出したのは、95%の目標値というのは、本市のような形では何とか達成出来るような、簡単だとは申しませんが、目標値であって、それよりもむしろ課題として残っていることですね、「両極化している」と、どうしても、月80時間超になる教員を皆無にすることが出来ないということでしたら、次の目標ではそこをどう解消していくかというふうに持っていく方が良いのではないかと。ですから、今回の評価書自身については、冒頭に申し上げましたように特に異論があるわけではないのですけれども、そのところをどう来年度に生かしていくかということについて見解を伺いたいというふうに思います。

後藤教育長

今3つ出ました。まず1番目ですね。プログラミング教育において論理的思考力についてのご質問でしたが、学校教育課よろしいでしょうか。

宗政課長

まず1点目のご質問で、「全小中学校で実施し、論理的思考力を養うことができた」という成果と課題について、何をもってできたかという点なのですが、松井委員がおっしゃるように、なかなか論理的思考力が向上したというのは、数値で計るというのは難しいと思っております。実際のプログラミングの授業の中で、児童生徒がそのプログラミングをホワイトボード等にカードを並べてしていく様子ですとか、その時の気づきを記述で残していった、自分が始めはこういう手順だと上手くいくと思ったのに、上手くいなくて試行錯誤します。その時には、その失敗の経験を生かして、更にどこに課題があったのかということ論理的に考えた上で、目標が達成できるように調整をしていきます。そういうその学びの足跡が授業をする度に残りますので、そういったものを先生方が見た時に、子ども達の中で、順序立てて論理的に子ども達が執行しているかどうかというところを読み取っていきます。授業でもそういう子ども達の様子を教育委員会の方にも情報提供いただいておりますので、また授業に行かせていただいておりますので、プログラミング教育をする以前と、こういった学習が入ってきた後で、論理的思考力というのが、育ちつつあるのかなという判断をしております。

松井職務代理者

私はそれで良いと思うのです。としたら、そういうことを少し煩雑になるかもしれないけれども、ここに書けばより分かり易いのかなと思うんです。多分、プログラミングの授業で児童生徒は仮説を立てて、実際にそれでドローンを動かすプログラミングをして、それを検証してみて、違っていたとしたらどこが違っていたのかを考えてそれを修正していく。そして、当初の目標を実現していくというそういう仮説と実証ですかね。そういう過程を踏まえた授業ができたということだと思いますけれども。そういう展開の中で論理的思考力を養ってきたというふうに持ってくれば、市民の方が読んだ時も、プログラミング授業というのは、ただドローンを飛ばして、どうこういうだけではないのだなということが分かってもらえるのではないかなというふうに思いました。

後藤教育長

松井先生、先程のは説明に対するご意見ということでよろしいですか。

松井職務代理者

はい。

後藤教育長

関連質問ありませんか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

それでは、2 番目のインクルーシブ教育。特に誰もが安心して学べる教育環境の整備に関わる質問だったと思います。それでは、学校教育課の説明をお願いします。

宗政課長

では、2 点目のインクルーシブ教育の推進で、評価指標のところが自閉症情緒障害特別支援学級の在籍率になっているのが、児童生徒数が減少する中、少々無理があるのではないかとご指摘だったと思います。この目標値が自閉情緒障害の特別支援学級在籍率に設定された背景として、岡山県の自閉情緒の在籍率というのが、全国と比べても非常に高い状況があります。それから新見市においても、やはり全国平均等と比べて高い傾向がありました。これは特別支援学級に在籍する児童生徒は、やはり一定の基準でそのお子さんの成長発達を見た時に、またそこに引っかかるというとちょっと良くないかもしれないのですが、そこに該当するので、支援学校の方に在籍をしているはずなのですが、子ども達に手厚く支援をするということが良しとされているというか、そういう考えも根強く残っているような状況もあって、実際は基準で考えると支援学級在籍ではないお子さんも小学校に入学して1 年2 年は支援学級で在籍をして手厚く見てもらって、慣れたら通常学級に戻ればいいのかというような流れが、かつてあったように思います。やはり、その就学というのは、適切なのかどうかというと、やはり基準に合っていないものでしたので、この指標の設定される段階では、新見市において在籍率が高いという状況が、やはり本当に適切なのかどうか。全国平均と比べるともう少し在籍率としては低く出てくるのが妥当なのではないかというようなこともあって、この指標を設定されていたと思います。

それから、成果と課題のところにもあるのですが、やはりインクルーシブ教育の目標というのは、障がいの有無に関わらず、全ての子ども達が共に学べるということにあると思いますので、その在籍率だけではなくて、そのために色々な手立てを学校の方でも教育委員会の方でも講じておりますので、また今後もそういう手立てを充実させながら、適切な就学指導がおこなわれるようにというところを考えていけたらと思います。

以上です。

松井職務代理者

おっしゃることは分かるのですが、2. 4 パーセント、1. 2 パーセントについては、多分去年もこういうふう設定された成果ということについて同じようなことを伺ったと思うんですけど、その下の個

別ニーズに応じた適切な教育支援で、特別支援委員会による適切な教育支援で72名に対して、一人一人に応じた適切な就学者ができたというAの評価だったんですよね。ですから、つまり一人一人に対して適切な就学支援ができ、例えば、支援学級或いは支援教室等の指導が適切にできたというふうに、一方で言ってるわけですから、この実績値の2.4パーセント自体ちょっとどうなのかというのは分からない点がありますけれども、そういうふうに数字に振り回されているんじゃないかなという気がするんです。2.4パーセントが適切かどうか分からないけれども、ここが残っている限りはその下の部分の就学支援委員会というのが、どういうふうな指導をしてきたのか、それが適切であったのかどうかという評価にも関わってくるわけですから、そこが適切に就学支援をすることができたということであるならば、あまりそこにこだわらずに、評価をしていく方がいいんじゃないかなというふうに思ったものですから、このような意見を出させていただきました。この目標値等については、もう前年から決まっていることでしょうから、それに対しては、もうこれ以上申しませんけれども、インクルーシブ教育システムの推進の部分と、個別ニーズに応じた適切な教育支援のところはセットにして、どういうふうに評価をしていくかということについては考えるべき問題があるのではないかなというふうに思います。今回、上の部分の黄色で追記していただいたのは非常に良い追記だったと私自身も思います。

後藤教育長

はい。関連質問ありますか。

ご意見として聞かせていただいて改善を求めていく方向でよろしいでしょうか。

松井職務代理者

はい。

後藤教育長

それでは、3つめの働き方改革について。二極化の現状について、目標等を見直して改善すれば良いのではないかというご質問であったと思います。学校教育課の説明をお願いします。

宗政課長

それでは働き方改革ですが、今ここに主な取組状況として書かせていただいているいくつかの取組については、もうここ数年、学校の方でも継続しておこなっていただいている、どの学校でも定着している取組になっているかというふうに思います。それから定期的に学校の方から時間外業務時間についての報告を受けているんですが、やはり小学校も中学校も行事の見直しですとか、業務の中でも特に必要なものを精選をしたり、本当にもう削れるところは、最大限削って、もう本当に削ってはならない部分を残して、今の状況が出来ているのかなと、もう削れるところがこれ以上ないぐらいのところまで来ているの

ではないかと思います。そういった中で、職員の働き方改革も進んでる部分と、まだこれからという課題の部分もあるんですが、次年度について、どのように目標を持っていくかというところについては小学校、中学校でも違いはあるかと思います。中学校の方は特に、やはり時間業務時間を増やしているのが部活動というところもあったり、それから部活動の地域展開も今動きをとっているところですので、これが今年度また来年度、学校での平日の活動日数が削減されたり、それから土日の部活動が地域展開ということで、地域の方へ返っていくと、中学校の方の働き方改革というところは進んでいくと思われますし、市全体で、次に取り組んでいくところは中学校の時間外のところというのが中心になってくるのかなと思っています。

以上です。

後藤教育長

よろしいでしょうか。

松井職務代理者

よろしいです。

後藤教育長

働き方改革については、強い態度で進めていくという国や県の方針がございますし、新しいところでですね、来年度4月から働き方改革に伴う年間計画を作成し、それを公表しなければならない。新しい政策が出てくるように思います。もうそろそろ委員会の準備をはじめていかないといけないかなというふうに思っておりますが、それによって教育の質が下がってはいけないなというのは新見市教育委員会教育長の考えでございます。宗政課長も言いましたように、雑巾を絞って汁が出ないくらい、学校行事の改革であるとか年間行事の改革をしております。特に中学校におきましては、土曜日、日曜日の部活動の地域展開、一歩前に踏み出しました。今回も市長の定例会見がございますけれども、そういったようなことも進めながら、鋭意頑張っていかなければいけないところだと思います。ご理解をお願いしたいと思います。

それでは、外にございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

令和6年度の評価ということで、概ね肯定評価をいただきました。お礼を申し上げます。しかしながら、皆さん機構改革等で、今年度教育連携推進課ができたりですね、色々な業務が教育委員会の方に入ってきたということをご承知だと思いますけれども、来年度の評価についても、従来の仕組みや考え方では対応できないことが増えてきています。先程松井先生のご意見にもございましたが、働き方改革も含めてですね、子ども達を取り巻く環境が大きく変わっているんだという

	ことはご理解をいただき、来年の評価にまた生かしていきたいなというふうに思っておりますので、そういう視点での評価をお願いしたいなと思っております。 それでは、その外ご意見は他にありませんでしょうか。
各委員	(なしの声)
後藤教育長	では、議第 3 3 号については承認としてよろしゅうございますか。
各委員	(はいの声)
後藤教育長	ありがとうございます。それでは議第 3 3 号、令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書については、承認といたします。
協議・報告の部	
報第 2 7 号 新見市立学校職員服務規程の一部改正について	
後藤教育長	続いて、協議・報告の部に入ります。 報第 2 7 号、新見市立学校職員服務規程の一部改正について、説明をお願いします。
宗政課長	報第 2 7 号、新見市立学校職員服務規程の一部改正についてご説明をさせていただきます。 今回の改正の内容ですが、現行の服務規程のうち第 1 0 条、これが職員の出張に関する条文なのですが、その条文中、出張命令簿の様式第 1 号を改めるものでございます。これは改正旅費法が施行されたことを受けまして、本服務規定においても様式の改正をおこなうものでございます。改正の詳細ですが、2 ページが改正後のもの、3 ページが改正前の様式となっております。ご確認いただけたらと思います。 よろしく願いいたします。
後藤教育長	ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質疑がございますでしょうか。
各委員	(なしの声)
報第 2 8 号 令和 7 年度全国及び県学力・学習状況調査について	
後藤教育長	それでは次に、報第 2 8 号、令和 7 年度全国及び県学力・学習状況調査について、説明をよろしく願いいたします。

報第28号、令和7年度全国及び県学力・学習状況調査についてご説明をいたします。

今年4月17日に公立小中学校、小学校6年生及び中学校3年生を対象に、国語、算数、数学、また3年ぶりに理科の学力調査がおこなわれました。理科の実施は2022年度以来3年ぶりとなります。中学校の理科では、コンピューターを用いた調査方式が導入され、14日から17日の3日間に分散して実施をされました。また今年度は調査結果の公表スケジュールも昨年度までと異なり、3回に分けて公表されております。

新見市の結果についてですが、添付しております資料をご覧ください。お配りしておりますのは、平均正答率の経年変化をまとめたものでございます。資料の見方を少し説明させていただきます。表の左端、令和7年度の所に一番上が中学3年生で一番下が小学3年生となっておりますが、今回、県調査または全国調査を受けた学年が左端に入っております。一番上の中3の所を右に右に見ていきますと、中3が、例えば令和4年度には小学校6年生でしたので、その時に受けた調査の結果。それから、令和5年度、令和6年度、今回令和7年度の全国調査の結果というふうに見ていただけたらと思います。枠が緑色になっているものが全国調査のおこなわれた年です。オレンジ色は、県の調査をおこなった年です。それから数字は平均正答率で、カッコの中は、全国調査は全国平均との差を。県調査の方は、県平均との差を表わしております。そのように見ていただいて、今年度、令和7年度においておこなわれました調査については、一番右端の令和7年度の列を見ていただけたらと思います。

まず全国調査ですが、本市の状況としまして、小学校6年生、中学校3年生共に大変残念なのですが、全ての教科で全国平均を下回るという結果となっております。各教科の課題ですが、国語につきましては、これまでも改善に取り組んできているんですが、書く力が、依然改善に向かっていないということが挙げられます。また算数・数学におきましては、特に全国との差が大きく、前の学年までの学習の積み残しが解消されないまま、学年が上がると次第に全国や県との差が大きくなってきているという状況が見られます。また理科につきましては、基本的な学習内容が十分身に付いていない様子も見られることが挙げられました。なお、小学校の理科につきましては、複式学級で授業を実施しているところがありますので、その学校については調査問題に未履修のものが含まれており、それには回答しておりませんが、未履修ということは今回集計に配慮されていけませんので、習っていないから書かなかったものも回答できていないというふうに集計されているということをお知りおきください。

それから、この結果の分析なんですが、低迷している原因の一つとして、学習内容の定着という過程が不十分であるということが推測さ

れます。学力調査と同時に実施をされた学習状況調査という調査があるんですが、この結果を見ますと、「平日に1日あたりどの位勉強しますか」という問いに、「1時間以上」と回答した児童生徒は、小学校、中学校共に全国平均より下回っております。また小学生よりも中学生の家庭学習時間の方が短いという結果も出ており、学習時間の不足が定着に繋がらない要因の一つであると分析しています。

それから今後の対応なんですが、5月の段階で、それぞれの学校で既に自校採点していただいて、その自校採点結果を元にして子ども達のつまずきの解消については取組を始めていただいております。また市教委としては、授業の質の向上と学習内容の確実な定着、学習規律の徹底を年度当初の三本柱ということで、校長会を通じて学校の方にも取組を強化するということも伝えておりますので、その柱で進めていきたいと思います。また小規模校が多いことから、調査結果を用いた一人一人のつまずきというのもよく見えますので、そのつまずき解消を進めて、一人一人に確実な学力を付けていきたいと思います。また、報道の方では、子どもと勉強の話をしない保護者が増加しているといった文科省の分析の方も報じられておりました。このことについては、そういった調査項目がありませんので、実際どのぐらいの家庭で子どもさんと勉強の話をしていないかということとはちょっと分からないんですが、いずれにしても、学校が責任を持っておこなっていくことと、家庭と連携・協力をしながら進めていくことと、取組の幅を広げて、今後も学力の定着を進めていきたいと思います。

また県の学力調査結果なんですが、オレンジ色の枠の方を見ていただきますと、小学校3年生の段階では、県平均よりも平均正答率が上回っておりますが、段々と学年が上がるにつれて、県平均を最終的に下回る結果となっております。全国調査と同じく、学習内容がしっかり身に付くように時間の確保や家庭学習の習慣化というところも進めていきたいと思います。

以上です。

後藤教育長

大変興味があるところだと思いますが、皆様のご意見を賜ればと思います。

溝尾委員どうぞ。

溝尾委員

家庭学習の時間が短いというお話があったかと思うんですけど、それを増やすための具体的な方法は、宿題を増やすとか、そういうことでしょうか。具体的に家庭学習時間を増やす方法や具体的な対策を教えてくださいたいと思います。

宗政課長

家庭学習時間につきましては、これまでもやはり十分な時間が確保できてない実態があるのではないかとということで、各学校の学力向

上担当者を集めた会議の方で、その家庭学習の時間について、各学校で時間確保するためにどのような取組をしてるかということの情報交換をしたり、それから中学校区毎で小学校と中学校が、例えば中学校の定期テストの時期等に共通で家庭学習強化週間という週間を設けて、ノーメディアデーとしてテレビを消して、兄弟で学習に取り組むというような、そういったことを投げかけたり、情報共有しながら、他の中学校区でも取り入れていただいたりということはしています。

それから、家庭学習の習慣化というところに課題があるのではないかとということで、市教委の方も家庭学習強化週間をしてない地域については、その習慣の設定をお願いしますということはお伝えさせていただいたり、それから、特に小学生や低学年の子ども達には有効だったのかなと思うんですが、ビンゴゲームというような形で、自分がする課題を選んで、できたらビンゴで消していったという、少し楽しみながら、でも学習習慣が身に付くようなことも、こちらから投げかけさせてもらっています。

溝尾委員

ありがとうございます。

後藤教育長

外にございませんか。
長谷川委員どうぞ。

長谷川委員

教科書については採択もあると思うんですけど、夏休み等に宿題で使うドリルは、どういうふうにして決められているのでしょうか。

宗政課長

長期休業に使用するドリルについては、事前に教材の業者さんの方からいくつかの種類のもものが示されて、その中から担任が選ぶという形で決めています。

長谷川委員

今回の小4のドリルなんですけど、答えが間違っているのを子どもが見つけて、問い合わせたら間違ってたんですけど、ちゃんと吟味されて決められてるのかという疑問がありました。外にも間違っていないけど、答えがいくつかあるようなものが算数の問題とかでもあって、教科書ほどは吟味されてないだろうと思って、学力の話があったのでお聞きしました。何種類かから選ばれているんですね。

宗政課長

ドリルの中にも、ページ数というか厚みが薄いものもあれば厚いものもあったり、それから問題の傾向も、非常に基本的な問題が集められてるものもあれば、応用的なものが集まっていたり、色々な特色があるので、担任してる子ども達の状況によって、基本的なところをもっとしっかり頑張ってもらえば、その基本的な方を選ばれたり、それからもう少し授業でしたことの、もう一歩先を頑張ってもらいたい

う場合であれば、少し難易度の高いものを選んだりということをして
います。答えのミスの方は基本的には無いと思って選んではいるので
すが、時にはもしかしたらあるのかもしれませんが。

長谷川委員

書く力が付いてきていないというのがあると言われてたので、それ
に特化したドリルだったら良いのかなと思いました。

吟味されてるなら良かったです。ありがとうございます。

後藤教育長

関連質問はよろしいですか。

色々なご意見を私達は伺っております。耳が痛くなるようなご意見
も十分に伺っております。これは全国学テで自校採点した結果です
から、実は8月の終わりか9月の初旬辺りにまた報道に出ますが、まだ
市民の方々は知りません。県の学テについては7月31日に載ってま
すから、皆さん帰ってじっくり見てみてください。小学校については
結果が良いですね、実は。中学校の一部の学校についてそういった
ご意見もいただいていたりと、ただ新見市だけではなくて、全国で学力
が低下してきているというのは、報道等でもう皆さん知っておられ
ると思いますが、大きな問題に実はなっています。新見市においても
すね、本当にこの前までは学力が高かったわけですよ。何故ここでそ
ういうふうに急激に下がってきたかという問題を分析した時に、一つ
は個人的な意見なんですけども、先程課長が言いましたように、ある
程度学習の中でつまずいた子どもが、課題を解決せずにそのまま次の
学年に上がっていると。そういうつまずきを解消できないまま上がっ
ている子ども達は、学級の中に一定数いると。松井先生の方からは論
理的思考力、例えば新見市の場合は人型ロボットで、そういう力を培
うことを今ドローンでやっていると。島根県知事の丸山さんでしたよ
ね、論理的思考力を培うためにはやはり基礎基本の力が必要でしょう
というふうに言ってますけど、段々世の中の機運がそういうふうにこ
れから戻っていくと思います。あと5年経ったら学習指導要領が改定
をされます。あまりにもICTであるとか、タブレット端末である
とか、そういう先行される教育に頼られ過ぎて、大事になっている教育
の不易の部分、読み、書く、計算する、人の話を落ち着いて聞く。そ
ういったようなところが少し疎かになってきたんじゃないかなとい
う機運が強まっていきたいと思います。新見市においても、例えば、
自主性や主体性を培うためには、宿題を廃止したらどうかといったよ
うなことであるとか、定期考査を廃止しましょう、とかいったような機
運が高まって、それを実際に実施している学校があったというふうに
聞いておりますが、それは云々として、全国でそういうふうな機運が
あって、それを真似てやってみようという、学校経営上の課題があっ
たんじゃないかなと思いますけれども、今日教育委員さんのお手元に
です、ね、「教育の不易」という資料をお渡ししたと思いますけれども、

全国学テや県の学テで、こういうふうな結果が出ていると、例えばそういうところで結果を示さないと、説得力がないと私も思っております。なので、家庭学習もタブレットだけではなくて、先生方をお願いをし、紙媒体を使った指導、それからタブレットであるとか、電子黒板だけに頼るのではなくて、きちんとした机間指導をしながら、赤鉛筆を持って、子ども達の力を培うということをしつかりやってください、と。それから1時間の授業の中で、最後のまとめであるとか振り返りであるとか、そういう場面があった時にそこからが家庭学習に繋げる、そういったところを重点課題として捉えてくださいというふうなことを校長の当初面談で伝えたりして、実際やっていたいていると思います。この結果については昨年度の取組に対する結果がこういうふうな形で出ておるんですけれども、実際に定期考査を復活したり、それから定期考査の期間中につまずきのある子ども達に対して補習学習をおこなったり、それから、一中辺りは8月22日から、まだ暑いですが、補充学習が始まります。それから朝読書の時間というのを、金曜日だけ基礎基本のドリルみたいなものをしてですね、競争意識を培うために市内の3つの中学校で、対策テストをやっていて競争しようとか、そういう新しい試みを、決して新しい試みだけじゃないんですけど、復活をしよう。「もうちょっと元に戻しませんか」というふうな提案をしたら、各学校長さんも元に戻しているというのが現実です。

これから成果については見ていかないといけませんけれども、全国の流れもフィンランドまでは行かなくてもですね、もう少し、基礎基本、不易の部分を中心にしていこうという機運の流れの中から、新見市についてももう少し考えませんかという提案をし、実行してもらっているところです。結果についてはすぐに出ないかもしれませんが、地域の方々はですね、全員賛同してくださって、公営塾については本当に地域の方の力は有り難いと思っています。

最後ですが、いくら働き方改革があるとはいえ、教師の最たるところはやはり学力向上でありますので、そういうところに力を注いでいただきたいというふうに、今頑張っているところです。

外にご意見はありませんでしょうか。

松井職務代理者

意見とかそういったようなことではないんですけれども、新見市のように、在籍児童生徒の数が少ない場合、ここに出ているのは平均スコアですね。

宗政課長

はい。

松井職務代理者

例えば、極端に点数の低い子は何人かで出たりすると、当然平均点は下がってくるわけですから、目指す方向というのを先生方の間で共

有していくというのは非常に大事だと思うんです。平均スコアを上げること自体を目標にしてしまったら、宿題を一律に出そうとか、何時間勉強をさせるとかそういう形のことになってしまうんですけど、やはり本市の利点はそれぞれの先生方が担当している児童生徒の数が比較的少数だというのは全体に生かしていける良い条件だと思うんです。個々の生徒に先生方がどう向き合っていくか、その生徒の例えば弱点も先生がきちんと把握される。或いは家庭での学習状況を把握される。或いは家庭の状況、そういったようなところでできるわけですから。例えば、都会のように1人の先生が40人の生徒を抱えて、毎日忙しい思いをされている、新見の先生が忙しい思いをされていないという意味では無いのですが、それぞれの生徒に向き合う時間、或いはチャンスというのは比較的新見の教育環境ではあると思うんです。だからその中で、一人一人の生徒に最適な学習課題、課題というのは宿題という意味ではないですけど、学習課題であるとか学習環境だとか、学習習慣であるとか、そういうことをきちんと、向き合っていく方向性を先生方と共有するという、言えば簡単なんですけれども、そういうことが大事じゃないかなというふうな印象です。

後藤教育長

そのとおりだと思うんですが、皆さんいかがでしょうか。

例えば、少人数で10人ぐらいの学習集団があって、タブレット端末を使ったり、それから皆さんちょっとグループ活動してみなさいと、電子黒板を使っていると。「ちょっと発表してごらん」と言わなくても、子ども達がどういう意見を持っているかということは、タブレットからある程度見えるわけですから。私は、そういうふうな流行を培うということも物凄く大事なことだと思うんですが、それだけではなくて、机間指導しながら、子どものつまずきを見ながら、「何か分かってないところはあるならちょっと後からおいで」とかそういうコミュニケーションを取りながら、やはり不易の部分の大事にしてくださいと言っているんです、強く。それを校長会だけで言うのではなくて、今度月末にもありますけれども、校長の当初面談で伝えたり、学力向上検討委員会で、そのことについて共有したりというふうな努力はこれからも続けていかないといけないし、その部分について、やはり少人数を生かした指導というのは先生が言われたところに柱があると思いますので、そこにやはりフィードバックしていくと。最重点課題として、取り組んでいきたいなということで頑張っていくます。

外にございませんか。

各委員

(なしの声)

報第 29 号 新見市文化財保存活用地域計画について

後藤教育長

それでは、報第 29 号、新見市文化財保存活用地域計画についてご説明をお願いします。

吉岡次長

報第 29 号、新見市文化財保存活用地域計画についてご報告いたします。本市には 160 を超える国・県・市指定文化財や、4000 を超える国指定の文化財が、これまでは所有者や地域住民によって守られてきました。しかしながら、人口減少や高齢化等により、文化財を守る人、伝える人が失われ、文化財の継承が困難になりつつあり、喪失する危機が迫っている状況にあります。このような状況の中、文化財の保存継承等、様々な課題を解決するため、文化財の価値や魅力を市民に共有し、将来に渡り保存・活用するための指針として、新見市文化財保存活用地域計画を策定することといたしました。作成にあたっては、国の示す指針に基づき、令和 4 年度に有識者、市民、行政職員など 16 名からなる策定協議会を設立し、協議、現地調査、文化庁との調整のため、本年 6 月にはパブリックコメントを実施し、計画素案を作成いたしました。今後、文化庁への認定申請には、文化財審議会での承認が必須となることから、8 月 27 日開催予定の市の文化財保護審議会での承認を経て、年内に申請をおこなう予定といたしております。素案を添付しておりますのでご覧ください。

以上です。

後藤教育長

報第 29 号について質疑ございますか。

各委員

(なしの声)

報第 30 号 大佐中学校区小中一貫校校舎等建設事業の設計業務完了について

後藤教育長

それでは最後に、報第 30 号、大佐中学校区小中一貫校校舎等建設事業の設計業務完了について説明をお願いいたします。

忠田課長

それでは、報第 30 号、大佐中学校区小中一貫校校舎等建設事業の設計業務の完了について、ご報告をさせていただきます。資料について、お手元に横向き A3 用紙で 5 枚のものをお配りしておりますので、ご確認をいただければと思います。この度、大佐中学校区の小中一貫校校舎等建設事業の設計業務が完了いたしました。当該業務につきましては、昨年 6 月 28 日にプロポーザルを実施いたしまして、岡山市の黒川建築設計事務所と委託契約を締結いたしまして、以来設計協議を重ねて参りましたが、本年 7 月 30 日に当該業務に係る確認審査等が完了いたしまして、成果品を受領しているという状況でございます。

設計費につきましては令和6年度の当初予算に6,500万円を計上いたしまして事業を進めておりましたが、繰越事業の手続きを経て、最終的には50,916,800円という契約金額で完了している状況でございます。皆様のお手元には鳥瞰パース図、全体の配置図、そして各階の平面図、1階と2階それぞれで、5枚の資料をお配りをしているかと思っておりますので、そちらの方をまたご確認をいただければと思っております。今後のスケジュールについてでございますけれども、またもう1枚、記者発表の資料を、本日別途お配りさせていただいております。A4の横向き資料でございますけれども、そちらがこの設計業務の完了を受けまして、来週の8月26日火曜日に、市長が報道等でプレス発表をおこなうこととしておりますので、ご承知おきいただければと思っております。また現在同時に工事発注に向けた手続きを進めております。この度の工事、この事業につきましては、1つ目としまして建築主体工事、それから2つ目といたしまして電気設備工事、3つ目といたしまして機械設備工事、4つ目といたしまして、屋内運動場、特別教室棟の電気・機械設備工事というふうに4つの工事に分けて発注をさせていただくということにしております。この内、建築主体工事につきましては、設計金額が2億円を超えるというふうなことでございますので、共同企業体はJVでの入札になります。また、1億5,000万円を超える工事請負契約につきましては、契約締結に当たりまして議会の議決が必要となりますので、該当します建築主体工事につきましては、現時点では9月下旬から10月上旬の入札を予定しておりまして、その後、10月中旬頃を目途に臨時議会の開催をお願いしたいと思っております。その臨時議会での契約議決を経て、本契約を結ぶということにしたいと思っております。そして11月上旬を目途に工事発注をおこなうというふうな流れで、発注までの流れを進めていきたいと考えておりますので、お知りおきいただければと思っております。なお、この度の設計完了によりまして各種工事等の設計金額の確定をしておりますけれども、今後の入札等ございますので、設計金額を皆様方にお伝えすることは控えさせていただきたいと思っております。また、総事業費につきましては、設計の金額でありますとかこれからの管理委託料、工事費、各種手数料等を含めまして、約16億円の事業費に総額ベースとなっております。資料といたしましては、こちらのプレス発表用の資料に概要が載っておりますので、ご確認いただければと思っておりますけれども、A4横の向きのものでございます。事業内容といたしましては、校舎棟の新築工事、これが外構も含めるというふうなことで、校舎自体は延べ床面積が2,295.48平方メートル、木造2階建てで地元の木材を使うというふうなことでございます。それから屋内運動場改修工事、こちらはトイレの改修、それから更衣室、それから器具倉庫、照明器具等、これはLED化も含めてですが、そうした改修を含めてという

ことで予定をしております。また、特別教室棟、こちら現在の技術室になりますけれども、そちらの改修工事も併せておこなうこととしております。こちら内装、屋外トイレ、そして屋外倉庫の改修等を予定しております。校舎が完成した後には現大佐中学校の校舎の解体工事というふうなことも予定をしております。総事業費は16億200万円というふうなことになっております。あと、A3の図面等につきましては、1枚目と2枚目が鳥瞰パース図ということで、こちらは報道の方で発表させていただく内容になっております。3枚目につきましては、こちらは配置図ということになっておりまして、これは以前、ご説明させていただいたかと思いますが、大きく変更はされておられません。現在の中学校のすぐ南側に小中一貫校が立つという配置になっております。新校舎の北側になりますけれども、小学生の遊び場。それから、来客駐車場等を整備すると。それから校舎の南側につきましては、200メートルのトラックができるような内容で設計をしているということでございます。右側のところでございますけれども、青色の所が駐車場。来賓それから職員の駐車場ということで、ここは現在の大佐の共同調理場でございますけれども、こちらを解体して、その駐車場を整備、そしてスクールバス等のロータリー等を整備する計画になっております。そして4ページ目、5ページ目につきましては、1階2階の各階の平面図になっております。校舎全体につきましては、普通教室を施設一体型の校舎のメリットを生かしまして、1階の西側に、1年生から4年生までの4教室。それから、2階の西側に、小学校5年生から中学校1年生の3教室。2階の東側に、中学校2、3年生の2教室を配置するというふうな4・3・2の形態をとっているというふうなことで、中1ギャップの解消をはじめ、小中連携した教育が充実するような教室配置にしているということでございます。そして、4ページ目でございますが、1階につきましては、小中学生や地域住民の方との交流を目的とした、多目的な使用を可能とする異年齢・地域交流スペースというのが、中央より若干北側にございますけれども、85平米のお部屋を整備することとしております。こちらのお部屋につきましては将来的に必要なであれば、放課後児童クラブにも対応ができるような必要面積、要件を満たした部屋とさせていただいております。それから、1階の校舎の東側になりますけれども、南側に職員室がございますが、職員室のすぐ近くに、北側になりますけれども、特別支援教室を4室配置するという設計にしております。教師の目が行き届きやすい場所、職員室の近くであり、かつ普通教室からは距離を確保した静かな場所に、特別支援教室を4部屋配置するというので、安全かつ落ち着いた環境の元で授業を受けることが可能となるように配慮した設計というふうにしております。また、特別教育支援教室の4室につきましては原則として、小中学校にそれぞれに各2室ずつ整備をしているものでございますけれども、対象児童生徒

数の状況等によりましては、小中学校の枠を超えて、フレキシブルに活用ができる状態にしているものがございます。それから、2階でございますが、5ページを見ていただければと思いますけれども、普通教室は南側に中央を挟んで左側に3部屋ですね、小学校5年生、6年生、中学校1年生の部屋。それから、右側に中学校2年生、3年生、それぞれ合計で5室の普通教室を配置しております。それに加えて、特別教室でございますけれども、左側に理科室がございます。それから調理室がございます。それから、美術室、音楽室、英語教室という部屋をそれぞれ2階に配置しております。理科室以外の特別教室につきましては、小中共用の教室としております。授業以外の共用スペースとしましては、中央部の通路を挟んで北側に図書室、それから南側にワークスペース等を整備するということで、小中学校の児童生徒が共に学ぶような、交わることができるような環境作りを進めております。また、一番右の下側ですね、東の南側になりますけれども、新たに防音設備を備えました小中共用の英語教室を整備することとしておりまして、音源を用いた授業でございますとか、小学校・中学校が継続して使用できる教材等を常設するというところで、英語教育の更なる充実を図っていきたいというふうに考えております。その他、全体といたしまして、設備面ではエレベーターを設置しておりますし、各階に車椅子での利用が可能な多目的トイレ等も設置をする予定にしております。また、この建物自体がZEB Ready（ゼブレディ）という認証を、これは省エネの関係の認証となりますけれども、建築物の省エネルギー性能を評価する制度でございますが、一次エネルギーの消費率を50%以上削減した建物としての認証を受ける設計にしております。こちらの資料につきましては、各階平面図は公表する予定にはしておりませんので、今日皆様にはお持ち帰りをいただいて、じっくり見ていただければというふうに思っております。資料で1枚目、2枚目につきましてはプレス発表等で使用させていただく内容にしております。プレス発表は、8月26日ということですので、それまでは外部の方に情報が漏れることが無いように、ご注意をお願いできればと思っております。

以上、設計業務完了しましたので、お見せできる内容のものをご報告をさせていただきました。引き続き、適宜皆様方へのご報告事項がございましたらご報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

後藤教育長

報第30号について、ご意見ありますでしょうか。

三上委員。

三上委員

大佐中学校を壊した後にこれを建てるということで、仮設校舎を建てて、遂行されるのだと思うのですが、どうなんですか。

忠田課長

仮設校舎は全く想定をしておりません。現在の中学校はそのまま進めながら、すぐ南側に校舎を建てていくと。校舎が完了しましたら、中学校の生徒がまず引っ越しをしていただいて、その後に現在、旧校舎になりますけれども、それを取り壊していくことになりますから、令和9年4月の開校を目途に小学校・中学校が一緒になった校舎がスタートできればと思っております。学校は新校舎が開校した後に、令和9年4月以降に現在の校舎を取り壊すということにどうしてもならざるをえないので、校舎の敷地を含めた北側の外構の整備につきましては、引っ越しをした後、現在の校舎を取り壊してからの工事ということなので、令和9年度の途中ですね。絵で見ますと、校舎の北側の部分ですね。そこが現在中学校がある部分になりますから、校舎の上側はどうしても学校がスタートした後に、鉄筋コンクリート造の校舎を壊すので工事音が煩くなると思うんです。ですから、できるだけ防音にも努めながら工事を進めていこうと思っております。仮設校舎等を設定する予定にはしておりません。

三上委員

ありがとうございます。

後藤教育長

外にございますでしょうか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

26日に記者会見がございますので、よろしくお願いします。
それでは、協議・報告の部を終わります。

7 閉 会

後藤教育長

8月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後5時05分)